

鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る活動支援補助金交付要綱

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る活動支援補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

- 第2条 本補助金は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例（平成13年鳥取県条例第48号）の主旨に基づき、飼い主のいない猫の増加を抑えるためTNR活動及び地域猫活動を推進し、地域の生活環境の保全を図るとともに、やむを得ず殺処分される猫を減らし、人と猫が共存できる社会を目指すことを目的として交付する。

(定義)

- 第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。
- (1) 飼い主のいない猫とは、動物の所有者又は占有者（動物の飼育又は保管をする者）のいない猫をいう。
 - (2) TNR活動とは、猫の繁殖を抑えるために飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を受けさせ、元の場所に戻す活動をいう。
 - (3) 地域猫活動とは、地域住民集団がその地域に住みついた飼い主のいない猫を、地域住民の理解を得た上で、不妊去勢手術を実施しその地域で決めたルールにより管理する活動をいう。
 - (4) 不妊去勢手術とは、オス猫の精巣の摘出手術、メス猫の卵巣の摘出又は卵巣及び子宮の摘出手術をいう。

(補助金の交付)

- 第4条 県は、第2条の目的の達成に資するため、別表の第1欄に掲げる事業（以下「補助事業」という。）を行う同表の第2欄に掲げる者（以下「補助対象者」という。）に対し、予算の範囲内で本補助金を交付する。
- 2 本補助金の額は、補助事業に要する別表第3欄に掲げる経費（以下「補助対象経費」という。）相当額につき、同表第4欄に掲げる額とし、同一の補助対象者に対する補助上限額は同表第5欄に掲げる額とする。なお、各年度の申請回数は1回までとする。

(交付申請の時期及び実績報告の時期等)

- 第5条 本補助金の交付申請は、規則第17条第1項の規定による報告（以下「実績報告」という。）と併せて、事業実施年度の11月1日から2月28日までに行わなければならない。
- 2 規則第5条第1号及び第2号に掲げる交付申請に添付する書類並びに規則第17条第2項第1号及び第2号に掲げる実績報告に添付する書類は、様式第1号によるものとし、様式第1号で定める書類を添付するものとする。

(交付決定及び交付額確定の時期等)

- 第6条 本補助金の交付決定は、規則第18条第1項の規定による交付額の確定と併せて、交付申請及び実績報告を受けた日から30日以内に行うものとする。
- 2 本補助金の交付決定通知及び交付額確定通知は、様式第2号によるものとする。
- 3 交付決定後、規則等に定める補助事業者の行うべき義務を履行しなかった場合、知事は交付決定を取り消すことができる。

(雑則)

- 第7条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、生活環境部

長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 7 年10月23日から施行する。

ただし、令和 7 年 4 月 1 日から本要綱の施行日の間に飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施した者も本補助金の対象とする。

別表（第4条関係）

1 補助事業	2 補助対象者	3 補助対象経費	4 補助金の額	5 補助上限額
TNR活動又は地域猫活動において飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行う事業	鳥取県内（鳥取市を除く。）に住所を有する個人又は団体で、鳥取県内（鳥取市を除く。）において捕獲した飼い主のいない猫に対し、不妊去勢手術を5頭以上受けさせた者。 ただし、営利目的で飼い主のいない猫の不妊去勢手術を受けさせた者又は団体並びに暴力団、鳥取県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員、暴力団員及び暴力団等の利益につながる活動を行い、又は暴力団等と密接な関係を有する者を除く。 なお、団体とは非営利公益活動団体（法人格の有無を問わない。）、地域住民組織及び公益法人（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき認定された団体及びその支部団体）とする。	1の補助事業を行うにあたり必要となる経費（餌、消耗品、ガソリン費用等）。 ただし、地域猫活動モデル（繁殖制限措置）事業補助金を受けて不妊去勢手術を行う地域猫に係る経費及び別に県の依頼により不妊去勢手術を実施する際に必要となる経費は、本補助金の対象としない。 なお、事業実施年度の4月1日から1月31日までに不妊去勢手術をおこなった猫に係る事業実施経費を対象とする。	不妊去勢手術を実施した飼い主のいない猫1頭につき2,000円	個人60,000円 団体200,000円

鳥取県知事 様

(申請者) 郵便番号
住 所
氏 名
(団体にあたっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る活動支援補助金交付申請書兼実績報告書

鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る活動支援補助金の交付を受けたいので、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第5条及び第17条の規定により、下記のとおり申請及び実績報告します。

記

1 交付申請額（実績報告額）

算定基準額	円（※①の合計額）
交付申請額	円 (※①か 60,000 円（個人）または 200,000 円（団体）のうち低い額)
添付書類	・ 誓約書兼同意書（様式第3号） ・ 動物病院が発行した診療明細書（飼い主のいない猫の不妊去勢手術であること及び頭数が分かるもの）又は市町村が発出した「飼い主のいない猫不妊去勢手術助成事業」補助金額の確定通知書（手術頭数が分かるものに限る。）ただし、鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術連携病院制度に基づく連携病院に指定された病院にて手術し、手術費用を負担していない場合は不要。 ・ 団体にあたっては、団体規約（規約がない場合は、団体の活動目的、活動概要がわかるチラシ・パンフレット、年間計画等） ・ 金融機関・支店名、口座種別、口座番号及び口座名義が記載されている部分の通帳等写し。団体にあたっては団体の金融機関口座であること。

2 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施状況

手術日	猫を捕獲した場所（市町村名）	手術実施動物病院	手術頭数

手術実施頭数 合計 頭×2,000 円＝ 円…①

3 補助金振込先（申請者本人名義の口座を指定してください。）

金融機関名	銀 行 金 庫 農業協同組合	支店名	支 店 支 所 出張所	店番				
口座種別	普通・当座・別段	口座番号						
フリガナ								
口座名義								

4 他の補助金の活用

活用の有無（有 ・ 無）、有の場合、補助金名

年 月 日

様

鳥取県知事

鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る活動支援補助金
交付決定通知書及び交付額確定通知書

年 月 日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る活動支援補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定し、併せて規則第18条第1項の規定に基づき交付額を確定したので、規則第8条第1項及び規則第18条第1項の規定により通知します。

記

1 対象事業

本補助金の対象事業の内容は、申請書に記載されているとおりとする。

2 交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。

- | | | |
|-----------|---|---|
| (1) 算定基準額 | 金 | 円 |
| (2) 交付決定額 | 金 | 円 |

3 本補助金の額の確定

本補助金の確定額は、前記2の（2）の交付決定額のとおりとする。

4 補助規程の遵守

本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等については、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

誓約書兼同意書

鳥取県知事 様

鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る活動支援補助金交付申請兼実績報告の提出にあたり、下記のとおり誓約及び同意します。

記

- 1 (診療明細書の写しを提出する場合) 提出した診療明細書の写しは「飼い主のいない猫」の不妊去勢手術に係る明細書で間違いありません。
- 2 手術後の猫は捕獲した場所に戻しました。
- 3 鳥取県から、本補助金に関し報告・調査の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 各市町村が実施する飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金の履行実績を確認するため、鳥取県が個人情報(氏名及び住所)を含む必要事項を、必要に応じて市町村に照会することに同意します。また、鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術連携病院制度に基づき鳥取県が指定した連携病院に手術を依頼した場合、鳥取県が各市町村又は連携病院に依頼内容を確認することに同意します。
- 5 暴力団、鳥取県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員、暴力団員及び暴力団等の利益につながる活動を行い、又は暴力団等と密接な関係を有する者ではありません。
- 6 補助金交付後、補助要件を満たしていないこと、虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたことが判明し、交付決定が取り消された場合は、指示に従い速やかに補助金を返還します。

令和 年 月 日

申請者

住所 _____
氏名 _____ (自署)
(団体にあたっては、名称及び代表者の氏名)